

## 事業所間連携加算に関する Q&A

Q1 確認書の徴取が必要なサービスは、何であるか。

A1 児童発達支援又は放課後等デイサービスにおいて、セルフプランを希望し、かつ、複数の児童発達支援事業所(放課後等デイサービス事業所)を併用する場合に必要となります。ただし、同一法人内の複数事業所のみを利用する場合は対象外です。

Q2 児童発達支援と保育所等訪問支援など、違う障害児通所をセルフプランで組み合わせる場合も、確認書の徴取が必要か。

A2 児童発達支援又は放課後等デイサービスの中で、複数の事業所を利用する場合に必要となります。例えば、児童発達支援を1か所と保育所等訪問支援を1か所の組み合わせの場合は、対象外です。

Q3 サービスの更新申請や変更申請のたびに、この確認書の提出が必要か。

A3 更新申請の際、利用事業所に変更がなく、引き続き事業所間連携を希望する場合は、その都度確認書を提出する必要はありません。

※コア事業所を変更する場合は、改めて確認書を提出をお願いしております。なお、利用事業所が1事業所になる、又は障害児相談支援を利用するなど、当該加算の算定対象外となった場合も、終了届出書の提出が必要になります。(終了する場合は、コア連携事業所においては、他の連携事業所に事業所間連携加算の終了連絡を事前に行うこと)

Q4 確認書の「利用事業所名」の表記はゴム印で良いか。

A4 差し支えありません。

Q5 「コア連携事業所」の受給者証への表示は行わないのか。

A5 国の事務処理要領上では受給者証の記載事項とされておりませんので、受給者証上の表記は実施しません。

Q6 「コア連携事業所」はどのように選定するのか。

A6 保護者に対する相談援助を実施することから、選定される事業所と保護者の間に信頼関係が構築されていることが重要となります。選定に当たっては、保護者の意向やサービス利用児童の利用状況に応じて、保護者と事業所間で調整していただくこととしております。

(参考 コア連携事業所として位置付けられることが想定される事業所)

- ・中核機能強化(事業所)加算を算定している事業所
  - ・上限管理加算を算定している事業所
- 等

Q7 「事業所間連携加算」についても、利用者に費用の1割負担がかかるのか。

A7 かかる。最大で月1回を限度にコア連携事業所では 500 単位につき1割、他の事業所では1か所ごと 150 単位につき1割の負担となります。

ただし、非課税世帯以下では上限月額が0円になるため、加算にかかる費用負担が生じません。また、加算の算定には、「事業所間連携会議」の開催が必要で、開催回数の目安を国が「概ね 6 か月に1回」と示していることから、頻回の費用負担の発生は想定しておりません。

※国立市では、加算の請求について、月1回を上限としております。

Q8 「コア連携事業所」が交代する場合の手続きは、どのようになるか。

A8 確認書を改めて提出し直していただくこととなります。

Q9 関係事業所が、連携加算算定を前提とした連携自体に承諾しない場合、承諾する事業所のみで連携する場合でも加算の算定対象となるか

A9 加算の趣旨を鑑み、加算算定対象とはなりません。対象児童が利用するすべての事業所間で連携を行うことが制度創設の趣旨であると考えられ、関係事業所のうちの一部事業所のみ、事業所間連携加算を活用した支援を行うことが現時点では想定されていません。保護者から加算を活用した連携の意向があった段階で、関係事業所の意向確認と事前調整をあらかじめ行った上で、確認書の作成及び市への提出を行う等、加算を活用した連携可否を判断していくこともコア連携事業所には求められることとなります。

Q10 関係事業所が出席できない場合の対応はどうなるのか

A10 事業所間連携会議は、加算対象児が利用するすべての事業所が出席することが望ましいですが、やむを得ず欠席が生じる場合にも、本加算の算定は可能とします。

この場合であっても、当該欠席する事業所と、加算対象児及び事業所間連携会議に関する情報共有及び連絡調整を行う必要があります。

コア連携事業所が作成し、しょうがいしゃ支援課へ提出する記録(報告書)には、不参加の事業所に対して会議開催前後に情報共有及び連絡調整を行ったか確認する項目があります。そこに必要事項が記入されている場合、当日欠席した事業所は事業所間連携加算(Ⅱ)の算定が可能です。

なお、事業所と保護者とのサービス利用契約は継続していても、前回の連携会議の開催後1度も利用がない場合は、情報共有等の必要性が認められないことから事業所間連携加算(Ⅱ)の算定は不可とします。

Q11 会議の開催方法は、オンラインでも可能か

A11 対面で行うことを原則とします。ただし、やむを得ない場合についてはオンラインも差し支えありません。